

横浜国立大学剣友会 会員各位

平成28年8月
横浜国立大学剣友会

第49回横浜国立大学剣友会総会における決議・承認事項（報告）

拝啓 会員の皆様には、日頃から剣友会活動にご理解、ご支援いただきありがとうございます。

去る6月25日に行われた第49回剣友会総会で下記項目が決議・承認されました。

改めて、会員の皆様にご趣旨をご確認いただき、規約改正ならびに来年の創立50周年記念に向けた募金事業にご協力をよろしく願います。

また、今後50周年記念総会の行事の具体化について、幹事一同協力して企画推進していきます。会員の皆様からの要望もお受けして成案とする所存です。

敬具

記

1. 2017年度から年会費を5000円に値上げ（現在3000円）

通常年度予算の適正化のための値上げ措置（+2,000円/年）により財源確保。

監督の補助費、や学生の補助費（各種大会、練習試合、合宿他）、OB合宿補助他

2. 経費節減策

①通信費削減（インターネット活用）/幹事会運営費非計上（従来通り継続）。

②会費振込に口座振替サービスを利用を推奨（会員の意思により従来どおりでも可）。

振込手数料が無料となる（会費を自動的に強制徴収する目的ではないので、一つのサービスとしてご理解ください。途中解約可能）。幹事事務作業の軽減もねらい、2017年度会費分から実施。

3. 特別積立金（寄附）の募集 目標200万円（一口5000円、一人一口以上）

剣友会として、現役の部活動の自主・自律を尊重することを大前提として、支援する。

現役学生が試合に勝つことを目指し、剣道で勝つ為に必要な「正しい剣道」「強い心」「理合」を丁寧に指導できる人格的にも優れた外部師範を招聘（ただ試合に勝てばよいということには組しない）。その為に必要な金額を2017年の50周年記念行事として募集し、7～10年間分を予算化し積立金とする。

3. 規約改定

1) 幹事の任期 2年を1期とする（2年ごとに総会にて承認を得る。重任を妨げない）。

2) 新規加入者（現役4年生他）の意思確認

3) 過年度経過会員（3年間返信等無き会員）を休会処置とする。

経費の掛かる通信等は行わない。再入会可能。

特別積立金（寄附）のお願い

第49回横浜国立大学剣友会総会にて、承認された特別積立金を下記要領にて募集いたします。趣旨をご理解いただき、協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 金額 一口5000円 一人一口からお願いいたします。
2. 方法 ①剣友会幹事に直接お渡してください
②下記 口座にお振込みください。

(銀行振込み) 三井住友銀行 高幡不動支店 普通 1566787「横浜国立大学剣友会」
(郵便振替) 10140 - 11297681「横浜国立大学剣友会」 (総合口座)

期日 第一期 2016/9/30
第二期 2016/12/31
第三期 2017//3/31
第四期 2017/6/24 総会当日

50周年総会まで、寄付を受け付けますが、三か月ごとに集計を行います。

以上